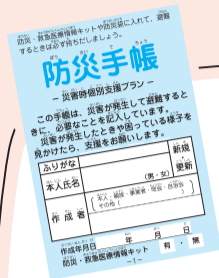


災害時要配慮者への支援 誰一人取り残さないために

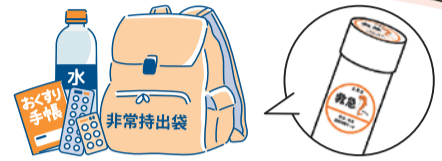
☎健康福祉計画課要配慮者支援係 (☎5722-9689、☎5722-9347)

地震や大雨などの災害が発生したときに、自分の身を守るための行動を取ることが困難な介護が必要なかたや障害があるかたなどを、災害時要配慮者といいます。必要な配慮はその人によって一人ひとり異なります。その人に合わせた支援をするためには、支援体制の整備と、地域の皆さんの協力が欠かせません。



▼内容を一部紹介します

防災手帳(災害時個別支援プラン)が新しくなりました



災害時の避難方法・配慮してほしいこと

自力で避難できる

避難する時に手伝ってくれる方 いる ・ いない

避難方法は、
徒歩・杖・車いす・歩行器
その他 ()

*災害時は、普通車両の使用はできません。

治療中の病気

病名	治療内容、服用中の薬など

*お薬手帳のコピー貼付でも可

現在、考えている避難先

地域避難所

親族や知人宅

防災手帳は、災害時に落ち着いた行動ができるよう、緊急時の連絡先、医療情報や避難時に配慮してほしいことを記入するためのものです。避難方法や避難先で必要なものについて考え直すきっかけになり、避難支援者とともに作成すると、情報共有にも役立ちます。非常持出袋や、防災・救急医療情報キットなどで保管し、災害時には持って避難しましょう。

記入が難しい場合は、ケアマネジャー、指定相談支援事業所、地域包括支援センター、区役所などにご相談ください。

●治療中の病気と治療内容や服用中の薬などを記入します。被災後の生活に備えて、必要な薬は5日分程度常備し、避難するときも忘れずに持っていきましょう。

●自分がどこに避難するのかを記入します。防災マップで近くの避難所を確認し、自宅からどのように避難するのが安全か、避難経路を確認しておきましょう。

●親族や知人宅へ避難を考えている場合は、災害時に避難することを平常時から相談しておきましょう。

3年度に改定しました 要配慮者向け 防災行動マニュアル

防災手帳が
入っています

要配慮者や家族などの支援者が、日頃から備えておくことや災害発生時に取るべき行動などのポイントをまとめたマニュアルです。総合庁舎本館2階健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害施策推進課、地域包括支援センターで配布しています。詳細は、☎HP(コード①)をご覧ください。お問い合わせください。



地震から命を守る 建物の耐震化 耐震展示会・木造住宅の 耐震無料相談会



☎建築課耐震化促進係 (☎5722-9490、☎5722-9597)

いつ起きてもおかしくない首都直下地震に備えて、大切な命と財産を守るため、建物の耐震化を考えてみませんか。

時9月6日(火)～8日(木)
場総合庁舎本館1階西口ロビー

- 耐震展示会(9:00～17:00)
木造住宅の耐震のための改修工法や装置を展示します。
- 耐震無料相談会(10:00～16:00)
耐震診断士による無料相談会です。図面などを持参すると、より具体的な相談ができます。

都耐震キャンペーン
☎都都市整備局建築企画課
(☎5388-3339)

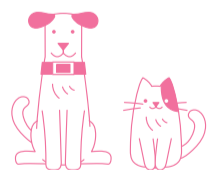
耐震に関するフォーラムやセミナー、展示会など、さまざまなイベントが開催されます。詳細は、都耐震ポータルサイト(コード②)をご覧ください。お問い合わせください。



時9月1日～5年1月17日

日頃から、ペットの避難も
考えておきましょう

ペットの 同行避難



☎生活衛生課生活環境係
(☎5722-9505、☎5722-9508)

区の災害対策本部や消防・警察からの避難指示、家屋倒壊などのおそれがある場合、犬・猫などの小動物に限りペットを連れて避難所等に避難します(同行避難)。

避難所では、ペットは飼い主とは別の決められた場所で飼育し、基本的にケージやキャリーバッグの中で生活します。ペットの飼育や飼育場所の管理は、避難場所のルールに従い、飼い主が協力して行ってください。詳細は、ペットとわたしの防災ハンドブック(コード③)をご覧ください。

